

12月1日に令和2年第6回富里市議会定例会が開会いたしました。

現在、第三波ともいわれる、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、市民の皆様には、日々御不安と御苦勞をおかけしております。

新型コロナウイルス感染症は、人口が集中する大都市の感染拡大を受け、GOTO トラベルの自粛、GOTO イートの新規発行の停止など、感染拡大に対する警戒を強めています。

本市においては、千葉県からの要請を受け、特に会食時等の取り扱いについて、人数規制や適切な感染予防を徹底していただくよう、防災・防犯メールや市ホームページなどで注意喚起をしております。

市民の皆様におかれましては、引き続き、新しい生活様式による万全な感染対策を心がけていただくことが重要となりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

本市では、これまで感染症発生当初の緊急対策として、富里市独自支援パッケージを打ち出し、「新しい生活様式」の定着に向けた支援や、地域経済の立て直しとなる支援など、感染防止対策と合わせ、段階的に支援を発動してまいりました。

しかし、今も続くコロナ禍において、決してコロナに負けることなく、経済活動を回復させ、地域に元気を引き起こし、そして安全で安心なまちづくりを進めるために、第4弾となる支援パッケージを打ち出すことといたしました。

新型コロナウイルス感染症対策に伴います、主な支援事業について御報告いたします。

(1) 地域活性「とみさと元気アップ」商品券事業について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済を活性化させ、市内における消費を喚起し下支えするために、販売額3千円で券面額を6千円とするプレミアム付商品券を、市の世帯数に相当する2万4千冊発行します。

多くの方々に御購入・御利用いただくことで経済活動の好循環を生み出し地域に「元気」を呼び起こすための準備を進めてまいります。

なお、実施時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ対応してまいります。

(2) 小中学校環境整備事業について

教育施設の衛生環境の充実を図るため、小学校7校で76箇所、中学校3校で44箇所の和式トイレを

洋式トイレにします。

文部科学省調査による洋式化率においては、33.3%から約54%への向上にとどまりますが、本市が考える洋式化への変更は、本事業においてほぼ達成できる見込みとなります。

(3) 防災行政無線戸別受信機設置事業について

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、市民の生命を守ることにつながるため、防災・防犯メール、フリーダイヤルに続く新たな情報伝達手段として、市で戸別受信機を購入し、希望する市民の皆様に、市が購入した金額の5分の1の金額で販売することで、市民の皆様の情報収集体制の強化を支援します。

(4) 新型コロナウイルス感染症のクラスター対策PCR検査事業について

感染者が市内の特定施設で確認された場合、当該施設におけるクラスターの発生を防止するため、保健所が実施する行政検査の対象者以外の方に対しPCR検査が実施できるよう、令和2年10月27日に実施要綱を策定し、体制を整えております。

一方でコロナ禍においても、「歳入改革」を柱とした各種重点施策は、着実に次のステップへと進んでおり、その進捗状況について御報告させていただきます。

(1) 「公共施設の電気料金削減に向けた官民連携事業」について

本事業に深く関連する、アジア航測株式会社及び総合警備保障株式会社と「富里市公共施設の電気料金削減に向けた官民連携事業の取組に関する協定書」を、10月8日に締結いたしました。

現在、本協定書に基づき、運営主体となる特別目的会社、いわゆる「SPC」の設立に向け、令和3年1月の設立を目途に事業者と協議を進めております。

(2) 本市の新たなまちづくりを切り拓くための「市街化区域における用途地域の見直し」について

昭和54年に決定した都市計画に基づき進めてきた、幹線道路沿道型のまちづくりから、高齢化社会を見据え、徒歩圏内での生活利便の確保に向け、市が主体となりコンパクトシティーを目指したまちづくりへ転換すべく、用途地域の見直し方針案に関する住民説明会を、

令和2年10月16日及び18日に開催いたしました。

今後は、用途地域の変更素案完了後、住民説明会やパブリックコメントを実施し、市民の皆様に御意見を伺いながら、令和3年9月を目途に用途地域の見直し手続きを完了させ、本市の新たなまちづくりの形成にチャレンジしていきます。

また、市街化調整区域においては、都市計画提案制度を活用した地区計画により、全体面積約8ヘクタールにおよぶ2件の民間開発計画の誘導につながり、現在、千葉県との事前協議を行い令和3年6月の都市計画決定に向けた手続きを進めております。

(3) 本市が大きく飛躍するための一翼を担う、「旧岩崎家末廣別邸の一般公開」について

平成24年に三菱地所株式会社から寄付を受けて以降、一般公開に向け準備を進めてまいり、先の9月議会で公開のための予算措置をしていただきました。

本年10月19日から支障木の伐採や園路の整備を行い、この度12月6日から当面の間、毎週日曜日に限定し、園内の一部を一般公開いたします。

この時期での公開は、コロナ禍において、御不便御苦勞が続く市民の皆様へ、岩崎久弥氏が残した貴重な歴史資産と

末廣農場に思いをはせ、一時の安らぎの空間としての役割が担えればとの思いでおります。

今後は、来訪者の動向を注視しながら、園内の整備の進捗と合わせ、公開範囲や実施回数の拡大など、より充実した安らぎの空間となるよう、対応してまいります。

(4) 国が緊急対応として進めております、申請書等の押印
廃止について

本件につきましては、コロナ禍における国の動向を踏まえ、行政手続きの簡素化及び市民の利便性の向上を図るため、本年10月から見直しを進めています。

現時点で市が取り扱う申請書等は4,271件でそのうち、押印を求めている申請書等が2,236件ございます。

今後は、この2,236件について、押印の原則廃止に向け令和3年4月までの完了を目標に進めてまいります。